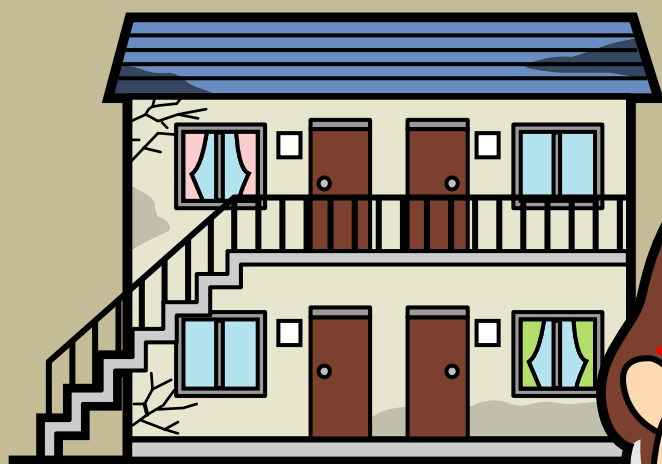


ひと暮らしも心細くなったので



13年住んでても
きれいに使っていた
のに...



ふう
ふう

高齢者専用のアパートに 移ることにしたが...

13年間住んでいたアパートの管理会社から、畳の貼り替え費用を敷金から差し引くと言われた。支払う必要があるのかとの相談が入りました。

相談室からは、修繕費用の負担ルールについて国土交通省の「**原状回復のガイドライン**」に基づく考え方をアドバイスしました。

詳しいことは**札幌市消費者センター相談室(728-2121)**にご相談ください。